

汚染廃棄物処理の現状と課題

保管物	保管量	現状・課題等
-----	-----	--------

【一般廃棄物】

(9月末現在)

焼却灰 (一般廃棄物)	約10,000 ^ト	・一時保管中 ・埋立可能な8,000Bq/kg以下であっても、最終処分先の確保が困難
----------------	----------------------	---

稲わら (畜産農家以外)	30 ^ト	・再利用や焼却等の処分先が明らかになるまで、遮蔽シートで覆い、ほ場に一時保管中
-----------------	-----------------	---

稲わら (畜産農家)	1,200 ^ト (推定)	・シート等により被覆して、一時隔離保管を継続。 ・焼却等の処分先の確保が課題
---------------	-------------------------	---

牧草	70,000 ^ト (推定)	・ロール形成した状態(ビニールによるラッピング)で、牧草地において一時保管を継続。 ・仮置き場の設置、焼却等の処分先の確保が課題。 ・牧草地の除染、次年度の採草作業等の障害となる。
----	--------------------------	--

(10月末現在)

ほだ木	約8,000 ^m (推定)	・汚染したほだ木の搬出場所がないため、新たなほだ木によるきのこ生産に支障をきたす ・焼却等の処分先が明らかになるまで一時保管
-----	--------------------------	---

(11月14日現在)

汚泥・汚泥堆肥	93 ^m	・農業集落排水処理場の敷地が狭いため、一時保管にも限度があり、早急な最終処分先の確保が必要 ・焼却による減容化
---------	-----------------	--

(10月14日現在)

刈草・伐木等 ※工事により発生した 木くずは産業廃棄物	140 ^ト + 50 ^m + 8,000本	・一時保管中 ・伐木の売却や産業廃棄物としての委託処理が困難となるおそれがある。 ・焼却等の処分先が明らかになるまで仮置き
-----------------------------------	---	---

【産業廃棄物】

(10月末現在)

焼却灰 (産業廃棄物)	312 ^m	・8,000 Bq/kg以下であっても、一時保管中 ・埋立可能な8,000Bq/kg以下であっても、最終処分先の確保が困難
----------------	------------------	--

(11月9日現在)

浄水発生土	4,733.4 ^ト	・8,000 Bq/kg以下であっても、一時保管中 ・埋立可能な8,000Bq/kg以下であっても、最終処分先の確保が困難
-------	----------------------	--

(10月末現在)

パーク	約10,000 ^ト (推定)	・取引先から受け入れを止められ処理が停滞しているため、製材工場等の操業に支障をきたす ・再利用や焼却等の処分先が明らかになるまで一時保管
-----	---------------------------	---

(11月29日現在)

牛ふん堆肥	検査検体の約55% が暫定許容値の 400Bq/kgを超過	・家畜排せつ物(堆肥)の循環利用が停滞 ・詳細な分析調査により、利用できる堆肥と廃棄する堆肥の区分を行い、利用できる堆肥は地域内の循環利用を促進 ・一時保管場所の確保が課題
-------	-------------------------------------	--

保管物	保管量	現状・課題等
-----	-----	--------

(11月25日現在)

下水汚泥等	約20,300トン	<ul style="list-style-type: none"> ・8,000 Bq/kg以下であっても、最終処分先の確保が困難であり、一時保管中。 ・最終処分先が確保されなければ、一時保管が困難になる。 ・一部の濃度の低い汚泥については、コンポスト工場に搬出できている。
-------	-----------	---

(10月14日現在)

アスファルトがら	108.5トン	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的避難区域内発生物は、現場に一時保管中 ・放射性物質に汚染されていれば、産業廃棄物としての委託処理が困難となるおそれがある。
----------	---------	--

【その他】

(10月14日現在)

土砂(側溝土砂・路面清掃)	711m ³	<ul style="list-style-type: none"> ・一時保管中 ・一時保管場所周辺の住民理解と最終処分先の確保が課題 ・一時保管場所の確保について市町村と調整している。
---------------	-------------------	---

○ 今後の対応

- 1 再生利用の推進 セメント原料、堆肥化原料、サーマルリサイクル など
- 2 最終処分先の確保